



九州地整管内の流域治水をさらに推進します!!

～流域治水プロジェクト2.0の策定&特定都市河川指定の検討加速～

九州地整管内の流域治水をさらに推進するため、以下の3つの取り組みを行っています。

- ① 流域治水プロジェクト2.0の策定
- ② 特定都市河川指定の検討
- ③ 特定都市河川制度相談窓口の設置

① 流域治水プロジェクト2.0の策定【別紙—1】

気候変動の影響により2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が約1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれています。このことを踏まえ、流域治水の取り組みを更に加速化・深化させるため九州地整管内では、以下の水系で先行して気候変動を踏まえた対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」を策定しました。

策定した河川：緑川水系【別紙—2】、遠賀川水系【別紙—3】

※他の一級水系についても、今年度を目途に順次更新していきます。

② 特定都市河川指定の検討【別紙—4】

あらゆる関係者との連携の下、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進するため、特定都市河川浸水被害対策法により、令和9年度までの特定都市河川への指定を検討しています。

・大臣指定済みで流域水害対策計画を検討中の河川 1水系

・令和9年度までに指定を検討している河川 10水系

(大臣指定:7水系、知事指定3水系)

※他の水系についても検討を進めていきます。

③ 特定都市河川制度相談窓口の設置【別紙—5】

特定都市河川制度活用の各段階における具体的な課題等について相談を受ける「特定都市河川制度相談窓口」設置し、地域に応じた制度活用を支援します。

◆問い合わせ先 九州地方整備局 流域治水推進室 TEL 092-471-6331(代表)

河川部 河川計画課長 酒匂 一樹 (内線3611) (直通092-476-3523)

建設専門官 牧之内 洋一 (内線3615)

〃

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水災害と共生する社会をデザインする～

別紙1

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

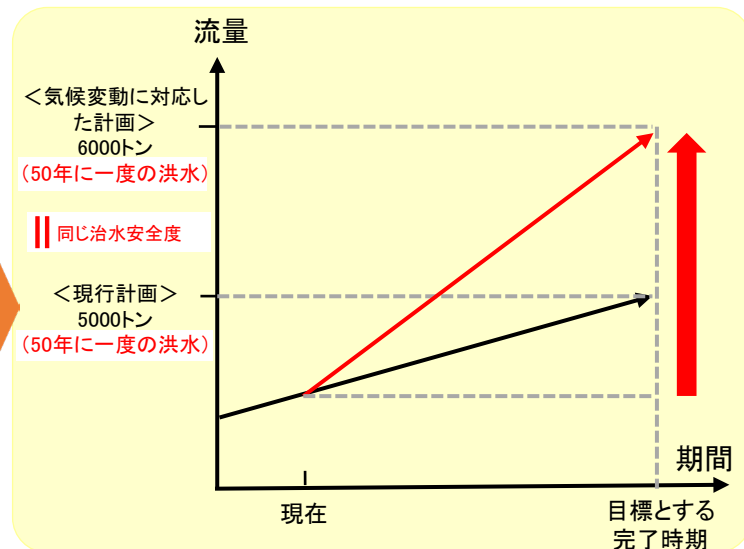
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

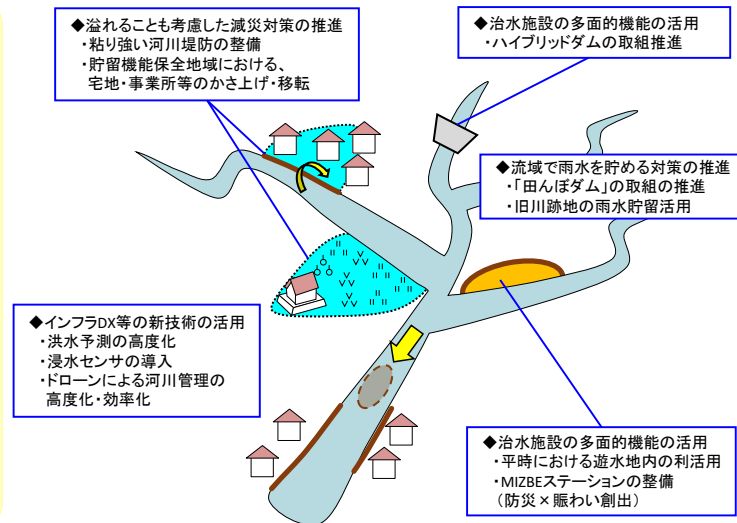
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図る

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



降雨量が約1.1倍となった場合

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒全国109水系で、上記の対策内容を反映した『流域治水プロジェクト2.0』に順次更新する

九州地方整備局管内では緑川水系、遠賀川水系が先行して公表

緑川水系流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

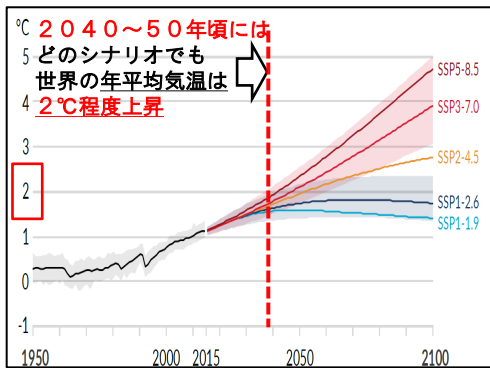
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

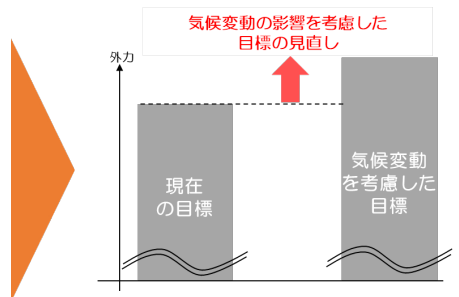


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)	
2℃上昇相当	約1.1倍	

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

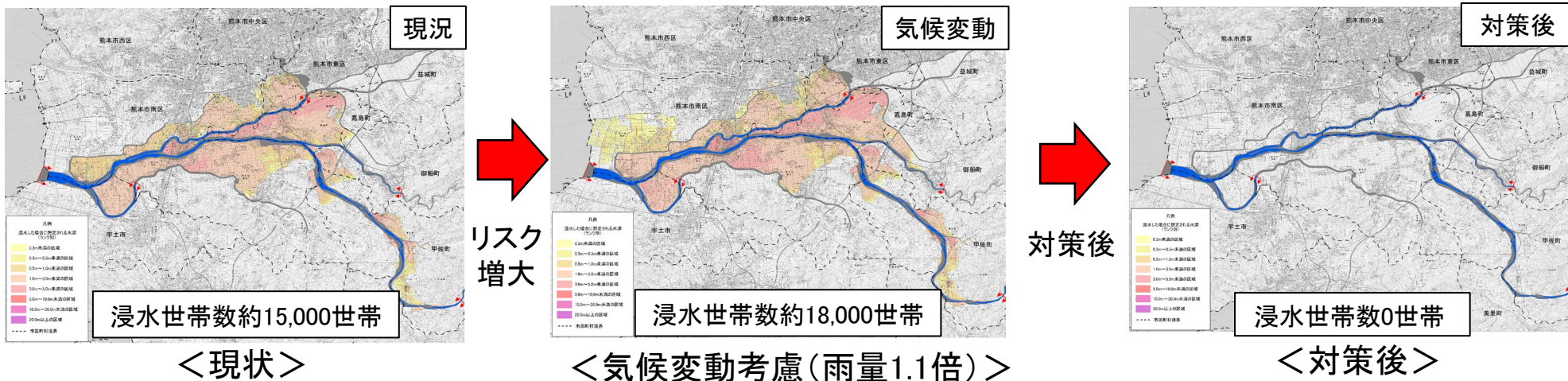
気候変動に伴う水害リスク*の増大

○既往最大流量を記録したS18.9洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、緑川流域では浸水世帯数が約18,000世帯(現況の約1.2倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

※国管理区間における外水氾濫によるリスク

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標】KPI: 浸水世帯数 約18,000世帯⇒0世帯



- ▶ 上図は、緑川、御船川、加勢川、浜戸川の洪水予報区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- ▶ 上図は、緑川、御船川、加勢川、浜戸川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- ▶ なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後のS18.9洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約18,000世帯の浸水被害を解消	堤防整備 河道掘削 堰改築 既存施設の有効活用 洪水調節施設の整備	概ね30年
	市町村	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	遊水機能を有する土地の保全	概ね20年
	市町村	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	校庭貯留施設整備 小学校敷地内貯留施設整備	概ね20年

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	県	防災まちづくり	土砂災害警戒区域等の指定による 土砂災害リスク情報の充実	—
	市町村(熊本市)	防災まちづくり	内外水一体型のリスクマップを踏まえた 立地適正化計画の見直し	概ね5年
	市町村	防災まちづくり	土砂災害特別警戒区域 からの移転促進	—
被害の軽減・早期復旧・復興	国	操作の確実性による 浸水被害の軽減	排水機場の遠隔操作・監視	概ね5年
		災害対応や避難行動等の支援	洪水予測の高度化	概ね5年
	県・市町村	避難体制等の強化	広域避難の促進	—

緑川流域治水プロジェクト

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、堰改築等) ・洪水調節施設の整備 ・砂防堰堤整備 ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・調整池の整備 ・校庭貯留施設整備 ・小学校敷地内貯留施設整備 ・雨水貯留機能向上 ・水田の貯留機能向上 ・排水機場や用水路等の事前排水 ・海岸事業関係者との連携 		<ul style="list-style-type: none"> ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 (特定都市河川浸水被害対策法の適用を含む) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・内外水一体型のリスクマップの作成 ・まるごとまちごとハザードマップの作成 (想定最大規模) ・広域避難の促進 ・マイタイムラインの作成・更新・普及 ・防災無線・エリアメールの有効活用 ・避難訓練の実施 ・熊本地方気象台との連携による避難指示等の遅延防止 ・キキクルの普及等ICTを活用した早めの自主避難の促進 ・外国人対応の防災マップ、避難所マニュアル等の整備
“質” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・遊水機能を有する土地の保全 ・歴史的な治水対策の保全(轡塘) 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・内外水一体型のリスクマップを踏まえた立地適正化計画の見直し(熊本市) ・土砂災害特別警戒区域からの移転促進 ・災害危険区域の指定の検討 	
“手段” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・既設施設の有効活用 ・流木・塵芥の捕捉 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の遠隔操作・監視 ・三次元管内図の整備 ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの公開 ・洪水予測の高度化

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施。

遠賀川水系流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

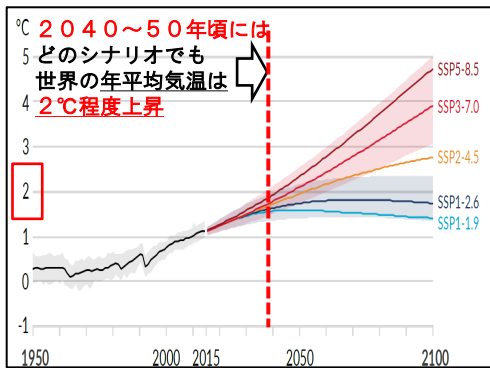
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

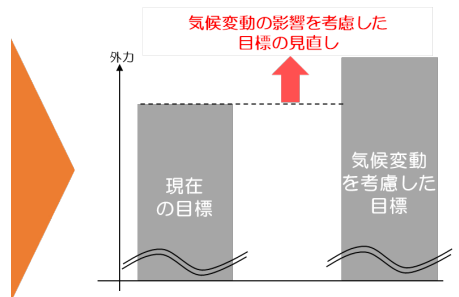


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)	
2℃上昇相当	約1.1倍	

↓
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

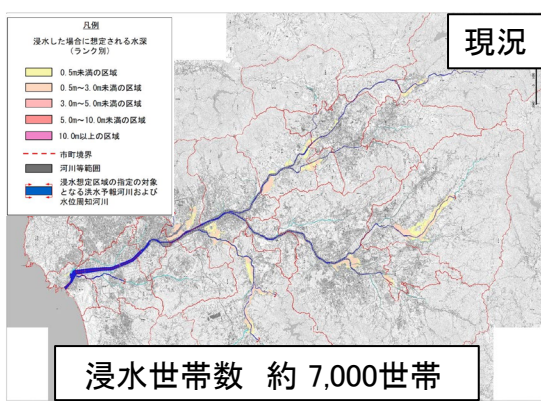
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

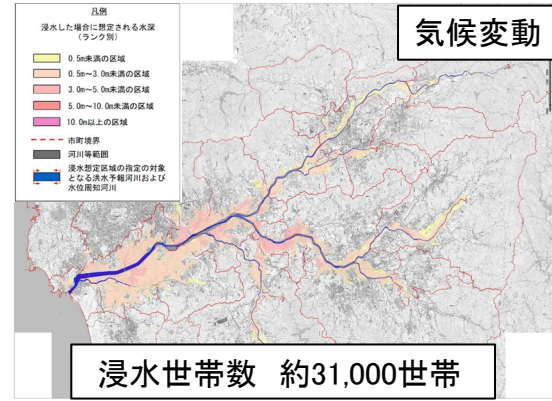
気候変動に伴う水害リスク※の増大

○戦後最大流量を記録した平成30年7月規模の洪水が発生した場合、遠賀川流域では浸水世帯数が約31,000世帯（現況の約4.4倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

気候変動に伴う水害リスクの増大



リスク増大



対策後

※国管理区間における外水氾濫によるリスク
【目標】 KPI: 浸水世帯数 約31,000世帯⇒0世帯



<現状>

<気候変動考慮(雨量1.1倍)>

<対策後>

- > 上図は、遠賀川、彦山川、犬鳴川の洪水予報区間と西川、黒川、笹尾川、八木山川、穂波川、中元寺川及び金辺川の水位周知区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- > 上図は、遠賀川、彦山川、犬鳴川、西川、黒川、笹尾川、八木山川、穂波川、中元寺川及び金辺川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- > なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】平成30年7月洪水と同規模の洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約31,000世帯の浸水被害を解消	河道掘削 堤防整備 橋梁改築 堰改築 洪水調節施設 流木捕捉施設	概ね30年
	市町村(直方市)	排水区域内の浸水の防止	雨水管理総合計画の策定	概ね5年
	市町村	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	遊水機能を有する土地の保全	概ね20年
	市町村	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	校庭や公園等の貯留・浸透機能の確保	概ね20年
	市町村	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	既存ストックを活用した貯留機能の確保	概ね20年

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	県	流域住民への水害リスクの周知	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実	概ね5年
	市町村(北九州市・直方市・飯塚市・田川市・遠賀町)	防災まちづくり	立地適正化計画の策定・見直し(防災指針の追加)	概ね5年
	市町村(遠賀町)	防災まちづくり	避難・水防活動に資する高台整備	概ね5年
	市町村	新たな居住に対し、立地を規制する居住者の人命を守る	災害危険区域の指定の検討	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	国	流域治水の取組の見える化	流域治水マップ(HP)の作成	概ね5年
		災害対応や避難行動の支援	洪水予測の高度化	概ね5年
	市町村(直方市)	操作の確実性による浸水被害の軽減	排水機場の遠隔操作・監視	概ね5年
	市町村(直方市)	維持管理・体制、情報収集・提供、施設の効率的・効果的運用	雨水管理総合計画に基づくソフト対策	概ね10年
市町村(直方市・遠賀町)	操作の確実性による浸水被害の軽減	樋門樋管の遠隔化・半電動化	概ね5年	

遠賀川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～気候変動の影響に対応した流域21市町村一体となった防災・減災対策～

R5.8更新(2.0策定)

- 近年大規模な洪水が頻発するなか、平成30年7月洪水では観測史上最高水位を記録する洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進する。
- 国管理区間においては、**気候変動の影響に対応するため、平成30年7月洪水と同規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 堤防整備や河道掘削等の河道の整備に加えて、全川的な治水安全度の早期向上のため、**洪水調節施設や校庭・公園等の既存ストックの活用による貯留機能の確保を図る。**
- また、流出抑制対策の検討や特定都市河川浸水被害対策法の適用の検討、立地適正化計画制度における防災指針の作成等、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**

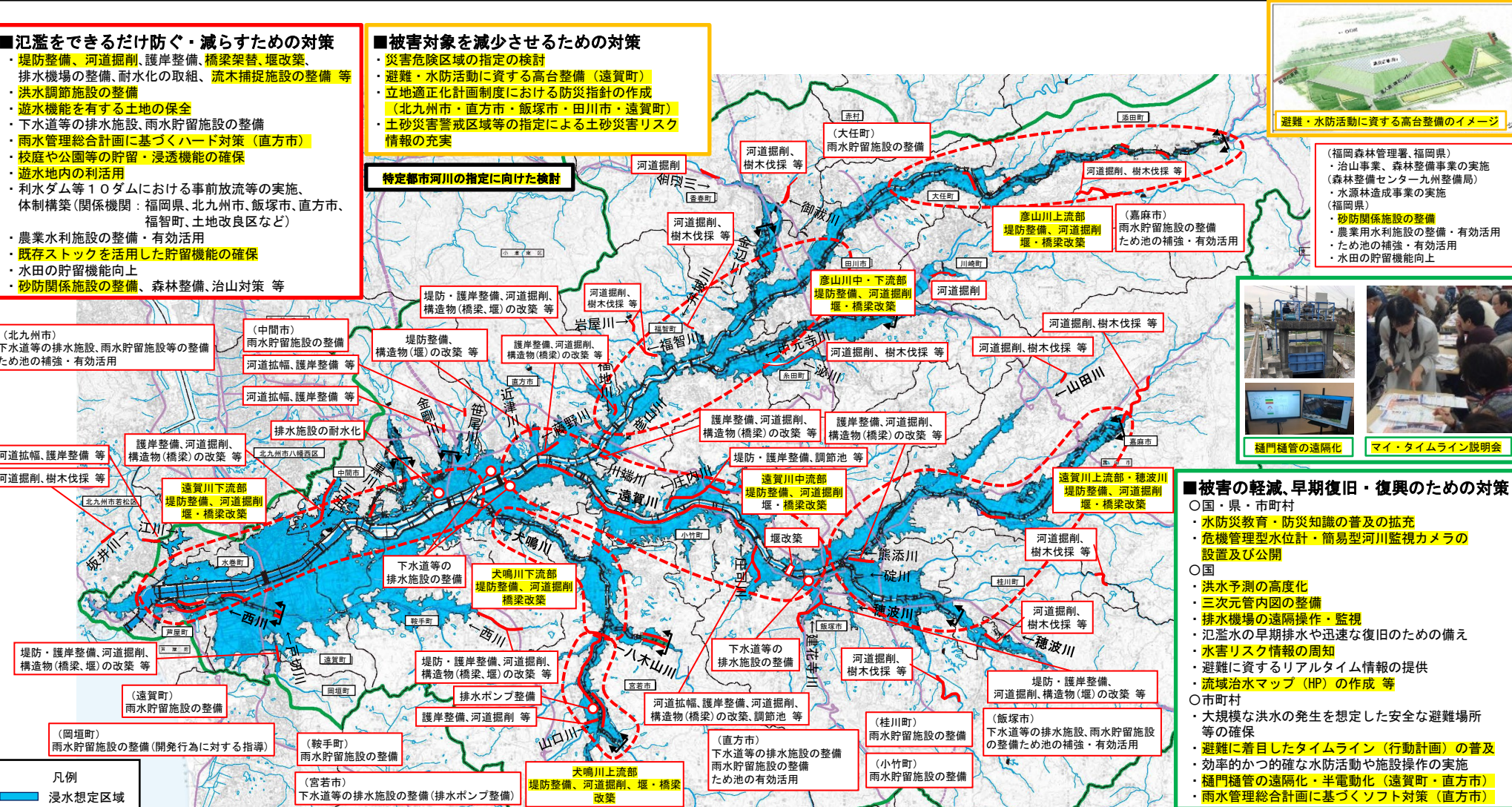
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備、河道掘削、護岸整備、橋梁架替、堰改築、排水機場の整備、耐水化の取組、**流木捕捉施設の整備**等
- 洪水調節施設の整備
- 遊水機能を有する土地の保全**
- 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- 雨水管理総合計画に基づく**ハード対策**（直方市）
- 校庭や公園等の**貯留・浸透機能の確保**
- 遊水地内の**利活用**
- 利水ダム等10ダムにおける**事前放流等の実施、体制構築**（関係機関：福岡県、北九州市、飯塚市、直方市、福智町、土地改良区など）
- 農業水利施設の整備・有効活用
- 既存ストックを活用した貯留機能の確保**
- 水田の貯留機能向上
- 砂防関係施設の整備、森林整備、治山対策**等

■被害対象を減少させるための対策

- 災害危険区域の**指定の検討**
- 避難・水防活動に資する**高台整備**（遠賀町）
- 立地適正化計画制度における**防災指針の作成**（北九州市・直方市・飯塚市・田川市・遠賀町）
- 土砂災害警戒区域等の**指定による土砂災害リスク情報の充実**

■特定都市河川の指定に向けた検討



- (福岡森林管理署、福岡県)
- 治山事業、森林整備事業の実施(森林整備センター九州整備局)
- 水源林造成事業の実施(福岡県)
- 砂防関係施設の整備**
- 農業水利施設の整備・有効活用
- ため池の補強・有効活用
- 水田の貯留機能向上



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 国・県・市町村
 - 水防災教育・防災知識の普及の拡充
 - 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置及び公開
- 国
 - 洪水予測の高度化
 - 三次元管内図の整備
 - 排水機場の遠隔操作・監視
 - 氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え
 - 水害リスク情報の周知
 - 避難に資するリアルタイム情報の提供
 - 流域治水マップ (HP) の作成等
- 市町村
 - 大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保
 - 避難に着目した**タイムライン**（行動計画）の普及
 - 効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施
 - 樋門樋管の遠隔化・半電動化（遠賀町・直方市）
 - 雨水管理総合計画に基づく**ソフト対策**（直方市）

凡例
 浸水想定区域
 大臣管理区間
 堤防整備箇所

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

遠賀川流域治水プロジェクト

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(堤防整備、河道掘削、橋梁架替、堰改築等) ・洪水調節施設の整備 ・雨水管理総合計画に基づくハード対策(直方市) ・流木捕捉施設の整備 ・砂防関係施設の整備 ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・校庭や公園等の貯留・浸透機能の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・避難・水防活動に資する高台整備(遠賀町) 	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク情報の周知 ・雨水管理総合計画に基づくソフト対策(直方市) ・水防災教育・防災知識の普及の拡充 ・避難に着目したタイムライン(行動計画)の普及
“質” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・遊水機能を有する土地の保全 ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地内の利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域の指定の検討 ・立地適正化計画制度における防災指針の作成(北九州市・直方市・飯塚市・田川市・遠賀町) 	
“手段” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックを活用した貯留機能の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予測の高度化 ・三次元管内図の整備 ・排水機場の遠隔操作・監視 ・樋門樋管の遠隔化・半電動化(遠賀町・直方市) ・流域治水マップ(HP)の作成 ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置及び公開

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施。

令和5年9月1日
九州地方整備局
流域治水推進室

特定都市河川の指定を検討しています

～令和9年度までの指定を検討する河川を公表～

九州地方整備局では、あらゆる関係者との連携の下、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を促進するため、特定都市河川制度の活用の推進に取り組んでいます。

令和5年度から令和9年度の5年間において特定都市河川の指定を検討している河川及び指定後の取組の見通し等を公表します。(令和5年9月1日時点)

引き続きその他の河川についても指定の検討を進めていくこととしています。

また、特定都市河川指定の予定は、関係機関等との調整により変更することがあります。

特定都市河川に指定された河川の情報

(令和5年9月1日時点)

No.	水系名	河川種別	代表河川名	指定河川数	流域都道府県	流域市町村数	指定者	特定都市河川指定年月日	流域水害対策計画策定年月日
1	六角川	一級	ろっかくがわ六角川	33	佐賀県	2	大臣	R5.3.28	R6.3予定

特定都市河川の指定を検討している河川の情報

(令和5年9月1日時点)

No.	水系名	河川種別	代表河川名	予定指定河川数	流域都道府県	予定流域市町村数	指定者	特定都市河川指定予定時期	流域水害対策計画策定予定時期
1	本明川	一級	ほんめいがわ半造川	検討中	長崎県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
2	菊池川	一級	はねぎがわ繁根木川	検討中	熊本県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
3	大分川	一級	おおいたがわ大分川	検討中	大分県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
4	五ヶ瀬川	一級	ほりりがわ祝子川	検討中	宮崎県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
5	大淀川	一級	おおよどがわ大淀川	検討中	宮崎県 鹿児島県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
6	川内川	一級	はつきがわ羽月川	検討中	宮崎県 鹿児島県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
7	川内川	一級	くまのじょうがわ隈之城川	検討中	鹿児島県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
8	肝属川	一級	くしらがわ串良川	検討中	鹿児島県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
9	甲突川	二級	こうつきがわ甲突川	検討中	鹿児島県	検討中	知事	検討中	指定後速やかに策定
10	新川	二級	しんかわ新川	検討中	鹿児島県	検討中	知事	検討中	指定後速やかに策定
11	稲荷川	二級	いなりがわ稲荷川	検討中	鹿児島県	検討中	知事	検討中	指定後速やかに策定

※更新された情報は以下のページで確認できます

九州地整 HP : https://www.qsr.mlit.go.jp/useful/n-shiryo/kasen/ryuiki_pro.html

- 特定都市河川制度活用の各段階における具体的な課題等について相談を受ける特定都市河川制度相談窓口を九州地方整備局に設置し、地域特性に応じた制度活用を支援します。

※相談窓口は全国の各整備局等にも設置予定です

相談例

- ◆ 2級河川の指定の手順や支援制度について相談したい(県)
- ◆ 特定都市河川制度について教えてほしい。例えば、大臣指定か都道府県知事指定かわからない(市町村)
- ◆ 特定都市河川の指定にあたって災害に強いまちづくりをしたいので支援制度を教えてほしい(市町村)
- ◆ 工場の浸水リスクが高く対策を検討したいので、雨水を溜める施設の整備の支援について教えてほしい(民間企業)

相談窓口の対象者

県、市町村、民間企業 等

相談窓口 連絡先

九州地方整備局 流域治水推進室
TEL 092-476-3523(河川部河川計画課内)
Mail qsr-tokuteitosikasen@ki.mlit.go.jp

相談窓口のイメージ

